

(資料1)

令和4年度
「沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する
減災対策協議会」について

説明内容

1. 「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針」策定までの流れ
2. 第1期（平成29年度から令和3年度）の取組状況について【総括】
3. 令和8年度までのフォローアップの手法について
4. 令和4年度の取組状況について
5. 協議会の開催及び今後のスケジュールについて

1. 「沖縄県管理河川の減災に係る取組方針」策定までの流れ

(1) 沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会の設立

水防法第15条10項に基づき、沖縄県管理河川流域において、河川管理者、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、大規模氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える『水防災意識社会』を再構築することを目的に、「沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、“減災に関する取組方針”を作成した。

●水防法等の一部を改正する法律

<予算関係法律>

背景・必要性

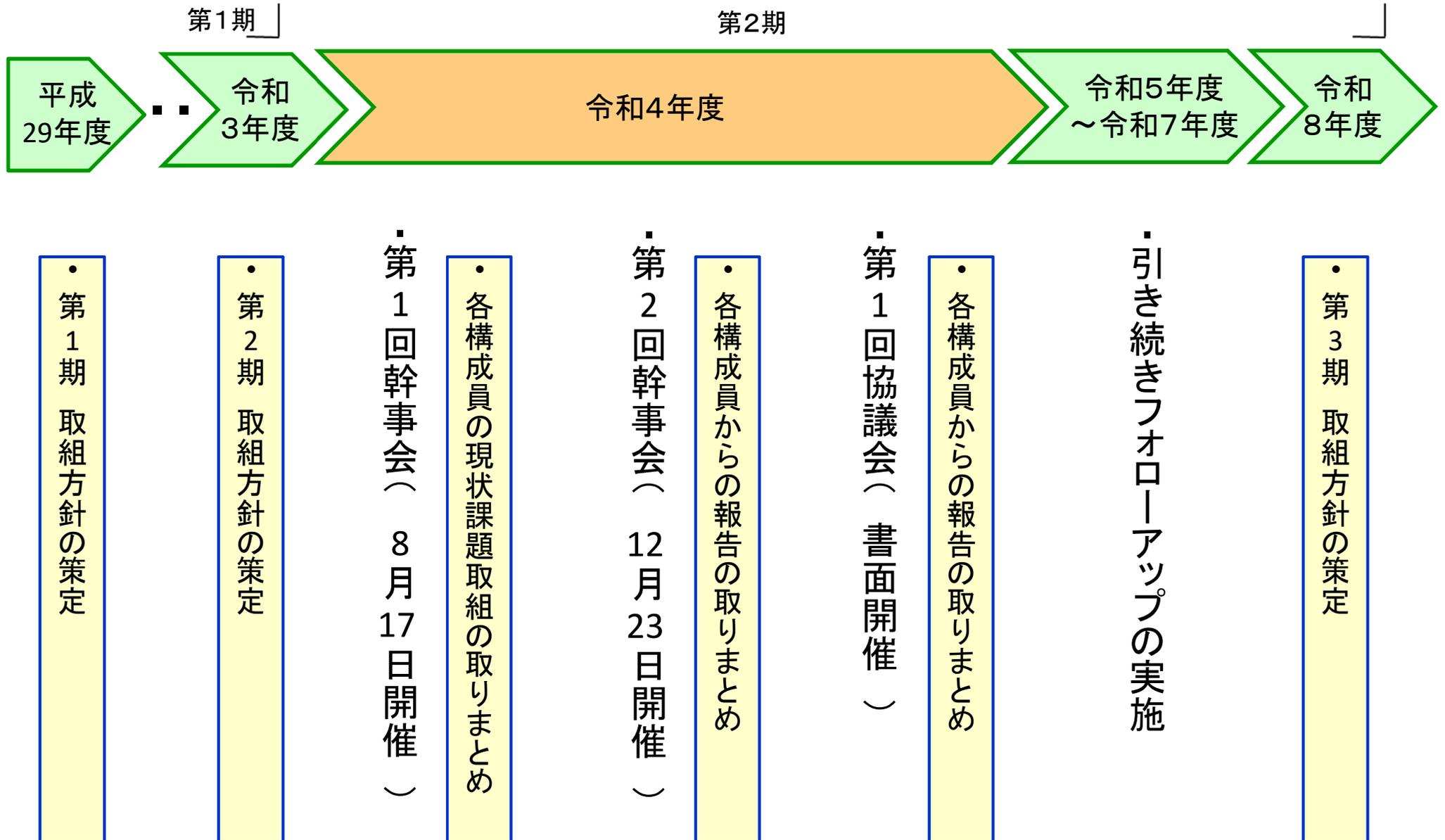
- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。

⇒ 「**逃げ遅れゼロ**」、**「社会経済被害の最小化**」を実現し、**同様の被害を二度と繰り返さない**抜本的な対策が急務。



(国土交通省資料抜粋)

(2)減災対策協議会のスケジュール



(3) 沖縄県管理河川の減災に係る取組方針

➤ 減災のための目標

大規模水害に対し、『迅速で確実な避難』と『災害に強く、防災意識の高い地域づくり』を目指す。

➤ 目標達成に向けた3本柱

(1) 住民が自ら避難行動を起すための水防災意識醸成のための取組

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確で分かりやすい情報提供に関する取組

(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組

➤ 概ね5年で実施する取組

ア 水防災意識の醸成・防災知識の向上 (5項目)

イ 防災教育の取組 (6項目)

ウ 浸水リスクの周知 (2項目)

ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供 (6項目)

イ 避難勧告等の発令 (4項目)

ウ 住民への情報伝達の体制や方法 (4項目)

エ 避難場所・避難経路・避難誘導體制 (6項目)

ア 水防活動の実施体制 (5項目)

イ 排水施設、排水資機材の操作・運用 (2項目)

ウ 洪水を安全に流すためのハード対策 (5項目)

2. 第1期(平成29年度から令和3年度)の取組状況について【総括】

(1)平成29年度から令和3年度の取組状況

■ 進捗状況の評価方法

H29年度からR3年度の取組実施状況の評価は、市町村、県、国、気象台、国土地理院の全取組機関数での実施状況の評価すると捉え、下記の算定式にて進捗率を算出し、評価する。

$$\text{進捗率 (\%)} = \text{取組実施件数(実施中および実施済み)} \div \text{取組機関数} \times 100$$

■ 5年間の取組進捗状況

表-1 5年間の取組進捗状況の推移

目標達成に向けた 3本柱		時点 関係機関数 取組数	H30年度			R3年度		
			市町村	水位周知河川 関連市町	国・県	市町村	水位周知河川 関連市町	国・県
			41	5	5	41	5	7
(1)	住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組	13	18.9%	58.3%	40.2%	51.2%	76.7%	54.8%
(2)	急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組	21	17.2%	56.8%	41.7%	55.3%	75.8%	57.3%
(3)	大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組	12	10.0%	26.7%	80.0%	27.9%	51.1%	80.0%
取組全体		46	14.3%	50.5%	47.1%	46.6%	70.5%	60.0%

※令和元年度より、国土地理院沖縄支部、沖縄県農林水産部が追加となり関係機関数が増となっている。

・取組全体の進捗状況は、各関係機関で、概ね5割以上が実施、着手している。

・H30年度より、市町村で32.3%上昇(うち水位周知河川では、20.0%上昇)、国・県等では、12.9%上昇している。

⇒ 各関係機関の防災意識向上や、取組実施への意欲向上が図れていると評価できる。

2. 第1期(平成29年度から令和3年度)の取組状況について【総括】

ハード対策

- 河道整備

ソフト対策

▼特に進んだ取組

- ソフト対策に資する基盤の整備(ホットラインの構築、水位・雨量計の観測頻度の短縮化、洪水浸水想定区域図の公表)
- 水防災意識醸成
- 情報提供、情報伝達に資する基盤整備等

ソフト対策

▼進捗が比較的低い取組

- 要配慮者利用施設等の避難確保計画の策定
- 災害時の対応・連絡体制の整備

3. 令和8年度までのフォローアップの手法について

➤ フォローアップ

『令和4年度減災対策協議会』においては、
取組方針の“7. 概ね5年(令和4年度～令和8年度)で実施する取組”に関して、各関係機関の取組状況を確認し、必要に応じて取組方針の見直しを行う。



- ◆ 年1回の減災対策協議会の実施
- ◆ 2回の減災対策協議会 幹事会の実施
 - ✓ 取組内容の実施状況の確認
 - ✓ 取組事例紹介（情報共有）
 - ✓ 各関係機関の取組内容の修正・追加 等

4. 令和4年度の取組状況について

令和4年度の取組状況(総括)

■ 進捗状況の評価方法

R4年度の取組実施状況の評価は、市町村、県、国、気象台、国土地理院の全取組機関数での実施状況の評価すると捉え、下記の算定式にて進捗率を算出し、評価する。

$$\text{進捗率 (\%)} = \text{取組実施件数(実施中および実施済み)} \div \text{取組機関数} \times 100$$

■ 取組進捗状況

表-1 5年間の取組進捗状況の推移

目標達成に向けた 3本柱		令和3年度			令和4年度		
		市町村	水位周知河川 関連市町	国・県	市町村	水位周知河川 関連市町	国・県
		41	5	7	41	5	7
(1)	住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組	51.2%	76.7%	54.8%	55.9%	78.3%	57.3%
(2)	急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組	55.3%	75.8%	57.3%	59.1%	81.1%	62.2%
(3)	大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組	27.9%	51.1%	80.0%	32.3%	57.8%	80.0%
取組全体		46.6%	70.5%	60.0%	49.1%	72.4%	66.5%

・取組全体の進捗状況は、各関係機関で、概ね5割以上が実施、着手している。

・R3年度より、市町村で2.5%上昇(うち水位周知河川では、1.9%上昇)、国・県等では、6.5%上昇している。

⇒ 各関係機関の防災意識向上や、取組実施への意欲向上が図れていると評価できる。

4. 令和4年度の取組状況について

目標達成のための3本柱における取組状況

(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組

- 全体的に5割以上の取組実施および着手ができてきている状況である。
- 特に、”ア 水防災意識の醸成、防災意識の向上”の取組においては、全市町村で約56%、水位周知河川関連市町で約78%の取組実施状況がみられる。

	市町村		水位周知河川		国・県		
	全市町村 令和4年		水位周知河川 令和4年		国・県 令和4年		
	実施件数	実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率	対象機関数
(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組							
ア 水防災意識の醸成、防災知識の向上							
(ア)あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (2)ア(ア)、(2)イ(ウ)、(2)ウ(イ)と同じ	34件	82.9%	5件	100.0%	2件	66.7%	3件
(イ)消防や防災関係機関と連携した講習会・研修会の取組の拡大	20件	48.8%	4件	80.0%	1件	33.3%	3件
(ウ)洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者利用施設管理者への説明会の開催	11件	26.8%	1件	20.0%	2件	66.7%	3件
(エ)地域の催事等での資料配布により更なる周知を図る。	23件	56.1%	4件	80.0%	1件	33.3%	3件
(オ)自主防災組織の結成の促進	29件	70.7%	5件	100.0%	対象なし		
イ 防災教育の取組 取組ア：平均		57.1%		76.0%		50.0%	
(ア)出前講座等を活用した講習会の取り組みの拡大	23件	56.1%	5件	100.0%	5件	100.0%	5件
(イ)災害に対し備える防災知識等情報の充実	25件	61.0%	4件	80.0%	4件	80.0%	5件
(ウ)地域住民および自主防災組織が実施する避難訓練および避難訓練のサポート	27件	65.9%	4件	80.0%	1件	50.0%	2件
(エ)要配慮者利用施設等との避難訓練の促進	16件	39.0%	3件	60.0%	0件	0.0%	1件
(オ)要配慮者利用施設における避難行動計画の策定促進	19件	46.3%	4件	80.0%	0件	0.0%	1件
(カ)防災を担う人材育成のため自主防災組織研修等への参加	21件	51.2%	3件	60.0%	1件	100.0%	1件
ウ 浸水リスクの周知 取組イ：平均		53.3%		76.7%		55.0%	
(ア)水防に関するハザードマップの作成・更新し、防災マップへの追記し、周知を図る	27件	65.9%	5件	100.0%	対象なし		
(イ)水位周知河川について、想定しうる最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の公表					1件	100.0%	1件
		65.9%		100.0%		100.0%	
取組全体		55.9%	取組全体	78.3%	全体	57.3%	

4. 令和4年度の取組状況について

目標達成のための3本柱における取組状況

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組	市町村		水位周知河川		国・県		
	令和4年 実施件数	実施率	令和4年度 実施件数	実施率	令和4年 実施件数	実施率	対象機関数
ア 急激な河川水位上昇における水位等に係る情報提供							
(ア)あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1)ア(ア)、(2)イ(イ)と同じ	34件	82.9%	5件	100.0%	1件	50.0%	2件
(イ)必要な情報を容易に閲覧できるようにホームページ更新	22件	53.7%	4件	80.0%	1件	50.0%	2件
(ウ)市町村の避難勧告等や必要な気象情報等をメールで受信することが可能な登録制防災メールの提供	22件	53.7%	4件	80.0%	2件	100.0%	2件
(エ)水位、雨量の観測頻度を1分毎に短縮化への取組			対象なし		1件	100.0%	1件
(オ)欠測の解消のための伝送路の二重化や、監視設備の更新を行い確実なデータ取得を可能とする観測体制の構築			対象なし		1件	100.0%	1件
(カ)情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進 (2)イ(エ)、(2)ウ(ウ)と同じ	24件	58.5%	4件	80.0%	対象なし		
取組ア：平均		62.2%		85.0%		80.0%	
イ 避難指示等の発令							
(ア)ホットラインの構築 ※水位周知河川のみ(5市町)	5件	100.0%	5件	100.0%	1件	50.0%	2件
(イ)水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの策定及び更新	21件	51.2%	5件	100.0%	1件	50.0%	2件
(ウ)あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1)ア(ア)、(2)ア(ア)、(2)ウ(イ)と同じ	27件	65.9%	5件	100.0%	2件	66.7%	3件
(エ)情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進(再掲) (2)ア(カ)、(2)ウ(ウ)と同じ (2)ア(カ)、(2)ウ(ウ)と同じ	24件	58.5%	4件	80.0%	2件	66.7%	3件
取組イ：平均		68.9%		95.0%		58.3%	
ウ 住民への情報伝達の体制や方法							
(ア)出前講座等を活用した講習会の取組やパンフレット等の配布により認知度を高める	17件	41.5%	4件	80.0%	3件	100.0%	3件
(イ)あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (1)ア(ア)、(2)イ(イ)と同じ	28件	68.3%	5件	100.0%	2件	66.7%	3件
(ウ)情報伝達の多様化を図り、住民への情報提供の推進 (2)ア(カ)、(2)イ(エ)と同じ	24件	58.5%	4件	80.0%	2件	66.7%	3件
(エ)災害に対し備える防災知識等情報の充実	18件	43.9%	4件	80.0%	2件	66.7%	3件
取組ウ：平均		53.0%		85.0%		75.0%	
エ 避難場所・避難経路、避難誘導体制							
(ア)避難所や避難経路への案内表示板等の設置	29件	70.7%	3件	60.0%	対象なし		
(イ)避難所・避難経路の安全性確認及び見直し	22件	53.7%	3件	60.0%	対象なし		
(ウ)浸水による途絶を考慮した避難経路や避難場所の確保に向けた連携・協働の取組	23件	56.1%	5件	100.0%	対象なし		
(エ)緊急連絡体制の構築等、連絡体制・情報共有の強化	24件	58.5%	4件	80.0%	対象なし		
(オ)避難行動要支援者支援計画策定の支援	17件	41.5%	2件	40.0%	0件	0.0%	2件
(カ)要配慮者利用施設における避難行動計画の策定促進	19件	46.3%	3件	60.0%	0件	0.0%	2件
取組エ：平均		54.5%		66.7%		0.0%	
取組全体		59.1%	取組全体	81.1%	全体	62.2%	

・全体的に5割以上の取組実施および着手ができている状況である。

・特に、“イ 避難勧告等の発令”においては、全市町村で約69%、水位周知河川関連市町で95%の取組実施状況がみられる。

4. 令和4年度の実績について

目標達成のための3本柱における取組進捗状況

(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する取組

- 県（河川課、各土木事務所）でのハード整備は着実に実施している状況である。
- ”ア 水防活動の実施体制” においては、全市町村では約59%程度、水位周知河川関連市町で約70%程度の取組実施が状況がみられる。

	市町村		水位周知河川		国・県		
	令和4年 実施件数	実施率	令和4年度 実施件数	実施率	令和4年 実施件数	実施率	対象機関数
(3) 大規模水害に対し、災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備と水防活動に関する							
ア 水防活動の実施体制					対象なし		
(ア) 関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化	23件	56.1%	5件	100.0%	対象なし		
(イ) 洪水時の災害対応体制整備	14件	34.1%	4件	80.0%	対象なし		
(ウ) 関係機関が実施する水防訓練等に連携し普及啓発を図る取組	11件	26.8%	2件	40.0%	1件	100.0%	1件
(工) 地域住民を対象とした水防訓練等を定期的実施し、水防意識の向上を図る取組	9件	22.0%	3件	60.0%	0件	0.0%	1件
(才) 排水路、浸透樹、沈砂池等の定期的な維持管理の継続	24件	58.5%	4件	80.0%			
イ 排水資機材の操作・運用 取組ア：平均		59.1%		70.0%		50.0%	
(ア) 通常点検の強化	14件	34.1%	2件	40.0%	対象なし		
(イ) 専門業者への点検委託の実施	7件	17.1%	1件	20.0%	対象なし		
ウ 洪水を安全に流すためのハード対策 取組イ：平均		25.6%		30.0%			
(ア) 河川改修（河道拡幅）の推進	対象なし				3件	100.0%	3件
(イ) 河道掘削の実施	対象なし				3件	100.0%	3件
(ウ) 水位周知河川の早期整備	対象なし				3件	100.0%	3件
(工) 浸水対策事業の実施（貯留施設・バイパス水路整備）	11件	26.8%	3件	60.0%	対象なし		
(才) 排水路の整備の実施	9件	22.0%	2件	40.0%	対象なし		
取組ウ：平均		24.4%		50.0%		100.0%	
取組全体		32.3%	取組全体	57.8%	全体	80.0%	

4. 令和4年度の取組状況について

▼進捗が比較的低い取組

(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

● 要配慮者利用施設等の避難確保計画の策定

→平成29年の水防法改正により、洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の市町村防災計画への記載(指定)及び避難確保計画の作成等が義務付けられている。国の方針では、令和3年度末の完了となっているが、進捗状況が大幅に遅れていることから、早急な対応が必要となっている。

【市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況】
 他都道府県: 令和4年3月31日時点、沖縄県: 令和4年9月30日時点

都道府県	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画を 作成している 要配慮者利用 施設の数
北海道	5,035	3,836
青森県	1,337	1,063
岩手県	1,084	931
宮城県	1,974	1,742
秋田県	736	727
山形県	996	962
福島県	1,143	886
茨城県	1,198	1,074
栃木県	1,337	824
群馬県	1,685	1,623
埼玉県	6,074	5,024
千葉県	2,403	1,542
東京都	7,434	5,546
神奈川県	4,663	3,496
新潟県	2,835	2,503
富山県	1,578	1,168
石川県	1,407	1,374
福井県	1,505	1,502
山梨県	1,019	849
長野県	2,219	1,818
岐阜県	2,194	2,044
静岡県	3,692	3,407
愛知県	6,847	4,837
三重県	1,573	1,434

都道府県	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画を 作成している 要配慮者利用 施設の数
滋賀県	1,498	1,118
京都府	2,359	2,102
大阪府	10,583	9,700
兵庫県	4,697	3,838
奈良県	620	476
和歌山県	1,538	1,145
鳥取県	703	679
島根県	940	744
岡山県	3,336	2,862
広島県	2,715	2,506
山口県	1,138	969
徳島県	1,764	1,764
香川県	1,043	806
愛媛県	1,907	1,736
高知県	1,137	1,058
福岡県	4,189	2,859
佐賀県	1,581	1,155
長崎県	761	421
熊本県	2,514	2,502
大分県	1,636	1,518
宮崎県	1,783	1,495
鹿児島県	1,588	1,040
沖縄県	12	2
合計	111,954	92,716

都道府県	市町村	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画を 作成している 要配慮者利用 施設の数
鹿児島県	南さつま市	37	23
鹿児島県	南九州市	15	9
鹿児島県	さつま町	1	0
鹿児島県	湧水町	7	7
鹿児島県	東串良町	14	8
鹿児島県	南大隅町	1	1
鹿児島県	肝付町	21	21
沖縄県	沖縄市	12	2

要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設のこと。

- 市町村が早急に取り組む事項 -
- ①区域内にある要配慮者利用施設の地域防災計画への記載(指定)
- ②要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の積極的な支援

・令和3年3月31日時点から、沖縄県の作成数は変化なし。

・現在、洪水浸水想定区域の指定がある市町村は、作成する必要があります。

・今年度末には、洪水浸水想定区域の追加指定を行いますので、次年度から要配慮者利用施設避難計画を作成する市町村も、内容の確認をお願いします。

2. 令和4年度の取組状況について

(1) 取組事例の紹介

※詳細は資料1-1(内容表)を参照

■ 進捗状況の評価方法

概ね5年間で実施する取組 調査表		【具体的な内容に関する 取組実施状況】
具体的な取組の柱 事 項		各関係機関での具体的な取組内容
主な取組項目		令和4年度から新たに実施予定の取組内容
(1) 住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識醸成のための取組		
ア 水防災意識の醸成、防災知識の向上		
(ア) あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 (2) ア(ア)、(2)イ(ウ)、(2)ウ(イ)と同じ		・出前講座や市町村訪問において、水防災意識啓発のため防災気象情報及び気象解説の利活用などを説明し、関連するリーフレット等も配布した。関係機関等の要望を考慮し、新型コロナウイルス感染防止対策を実施した対面形式、オンライン形式、オンデマンド形式など各場面に応じて対応している(気象台)
(イ) 消防や防災関係機関と連携した講習会・研修会の取組の拡大		関係機関と連携した出前講座を実施予定(南風原町)
(ウ) 洪水時の適切な避難行動をとるための要配慮者利用施設管理者への説明会の開催		
(エ) 地域の催事等での資料配布により更なる周知を図る。		地域のお祭り等で啓発活動を行う(嘉手納町)、防災に関する意見交換会(大宜味村)、パンフレット等の作成配布(久米島町)、村まつり等のイベント時に防災ブース設置予定(宜野座村)
(オ) 自主防災組織の結成の促進		防災訓練等を通し、結成促進を図る(南風原町)、未結成の自治会へ結成に向けた支援を行う(北谷町)、区長会等にて結成に向けた説明会を実施予定(名護市)
イ 防災教育の取組		
(ア) 出前講座等を活用した講習会の取り組みの拡大		・生涯学習フェスティバルなどで実施(宜野湾市)・自治会や学校にて、出前講座を実施予定(南風原町)・児童施設などに出前講座を行う(本部町)、防災担当による防災講話の実施(糸満市)、児童施設などに出前講座を行う(本部町)
(イ) 災害に対し備える防災知識等情報の充実		広報紙での周知(伊平屋村)、小学校における防災クラブの実施(沖縄市)
(ウ) 地域住民および自主防災組織が実施する避難訓練および避難訓練のサポート		県主催の広域地震・津波避難訓練、キャンプ・ハンセンとの合同訓練の実施(金武町)、基地内避難訓練等実施予定(北谷町)
(エ) 要配慮者利用施設等との避難訓練の促進		
(オ) 要配慮者利用施設における避難行動計画の策定促進		対象施設へ避難確保計画の策定支援(うるま市)、要配慮者施設の避難確保計画策定の支援を継続(南城市)、水防法による避難計画作成の義務化の資料を配布(名護市)、策定要領などの情報提供(久米島町)
(カ) 防災を担う人材育成のため自主防災組織研修等への参加		・地域防災リーダー養成講座実施(宜野湾市)、自主防災会会員を対象に補助金を活用した防災士認証取得のサポート予定(糸満市)、自主防災組織の役員等が全国自主防災組織リーダー研修会への参加促進(北中城)、県主催等の各研修会への参加(本部町)、水防法による避難計画作成の義務化の資料を配布(名護市)
ウ 浸水リスクの周知		
(ア) 水防に関するハザードマップの作成・更新し、防災マップへの追記し、周知を図る		
(イ) 水防法に規定される河川について、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の公表		

今後のスケジュール(予定)

調整事項	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
項目		第1回幹事会 ↔	第2回幹事会 ↔			第1回幹事会 ↔	第2回幹事会 ↔			第1回幹事会 ↔	第2回幹事会 ↔			第1回幹事会 ↔	第2回幹事会 ↔	
				協議会 ↔				協議会 ↔				協議会 ↔				協議会 ↔
内容	フォローアップ 取組状況の確認、見直し 実施内容のフォローアップ 次期に向けた取組方針の策定															

○基本的に年2回の幹事会を開催し、年度末に協議会を開催するものとする。

○令和5年度スケジュール(予定)

調整事項	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月																																																													
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30																																																											
実施項目																			第1回幹事会																			第2回幹事会																			第1回協議会																																						
検討内容																			フォローアップ																			協議会																			幹事会																			第1回協議会																			
協議会の取組																			第1回幹事会までに 各関係機関より取組内容の調査 ・概ね5年で実施する取組 ・実施率の低い取組についての取組状況 ・課題等 ・流域治水プロジェクトの取組事例の追加																			【第1回幹事会】 概ね5年で実施する取組について 実施状況の報告。 実施率の低い取組について実施状況、 課題等の報告。 流域治水プロジェクトの更新																			第2回幹事会までに 概ね5年で実施する取組の実施率の 低い取組について、取組方法に悩んで いる、取組が進んでいない双方の市町村へ ヒアリング調査を実施。																			【第2回幹事会】 ・実施状況の報告 ・概ね5年で実施する取組の課題と取組 実施事例とのマッチングを図る。 ・取組状況の見直し、課題について 協議する。																			【第1回協議会】 ・各関係機関の取組状況及び実施率の 低い取組についてとりまとめ、情報共有 を図る。 ・「取組」の変更・追加を確認し、更新。 ・取組の課題を抽出し、改善の検討を報 告。
事務局の取組																			各構成員からの報告を取りまとめる。																			取組の課題と取組実施事例を抽出し、取組実施率の向上に向けた改善検討をとりまとめる。																			第2回幹事会での内容を踏まえ今年度の取組状況のとりまとめ。 「取組」の追加・修正を行う。																																						